

(様式 1 - 3)

須賀川市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

NO.	23	事業名	須賀川市災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		須賀川市	事業実施主体（直接/間接）	須賀川市（直接）	
総交付対象事業費		120,887（千円）	全体事業費	515,460（千円）	
事業概要					

○東日本大震災により滅失した住宅に居住していた被災者等の居住の安定をはかり、速やかな生活再建を支援するため、災害公営住宅の入居者の家賃を低廉化する事業

【事業概要】

- ・近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じて低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。

地区名	戸数	構造	間取りタイプ			入居開始 (予定) 時期
			2DK/ 1LDK	3DK/ 2LDK	4DK/ 3LDK	
東町	21	集合住宅・RC造・3階建	15	6		H27.7
馬町	11	長屋建て・木造・2階建		11		H27.4
弘法坦	45	集合住宅・RC造・5階建 (一部6階)	20	19	6	H28.4
山寺北	23	集合住宅・RC造・6階建	12	11		H28.4
計	100		47	47	6	

【補助対象基本額】

近傍同種家賃額—入居者負担金額

(補助率 3 / 4)

(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月17日)

本事業の継続により平成29年度分の経費を申請するため、D-4-1 須賀川市災害公営住宅整備事業（東町地区）、D-4-3 須賀川市災害公営住宅整備事業（馬町地区）、D-4-4 須賀川市災害公営住宅整備事業（弘法坦地区）、D-4-5 須賀川市災害公営住宅整備事業（山寺北地区）、◆D-16-1-2 須賀川市市街地整備事業基本構想等作成委託事業より93,573千円（国費H25復興庁当初予算10,656千円、15,469千円、9,305千円、24,658千円及びH23復興庁繰越分 21,788千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は120,887千円（国費105,775千円）から214,460千円（国費187,651千円）に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)

本事業の継続により平成30年度分の経費を申請するため、★F-2-1-1市街地復興効果促進事業より8,279千円（国費H25復興庁繰越分78,119千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は214,460千円（国費187,651千円）から303,739千円（国費265,770千円）に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成31年1月11日)

本事業の継続により平成31年度分の経費を申請するため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より14,851千円（国費H25復興庁繰越分100,494千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は303,739千円（国費265,770千円）から418,590千円（国費366,264千円）に増額。

当面の事業概要

<平成27年度>事業費 28,971千円（馬町・東町）

事業内容：近傍同種家賃額一入居者負担金額

<平成28年度>事業費 91,916千円（馬町・東町・山寺北・弘法坦）

事業内容：近傍同種家賃額一入居者負担金額

<平成29年度>事業費 93,573千円（馬町・東町・山寺北・弘法坦）

事業内容：近傍同種家賃額一入居者負担金額

<平成30年度>事業費 89,279千円（馬町・東町・山寺北・弘法坦）

事業内容：近傍同種家賃額一入居者負担金額

<平成31年度>事業費 114,851千円（馬町・東町・山寺北・弘法坦）

事業内容：近傍同種家賃額一入居者負担金額（会計検査にあたり市で精査し判明による不足分

13,406千円含む）

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により市街地を中心に住家家屋の被害が市内全域におよび、全壊家屋が1,249棟、大規模半壊が418棟、半壊が3,084棟、一部損壊が10,516棟となるなど、市内家屋の約半数の建物に被害が生じました。平成26年度に11戸・平成27年度に89戸合計100戸の災害公営住宅を市内4か所に整備し、入居が完了しました。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

須賀川市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

NO.	24	事業名	須賀川市東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		須賀川市	事業実施主体（直接/間接）	須賀川市（直接）	
総交付対象事業費		11,760（千円）	全体事業費	51,924（千円）	
事業概要					

○東日本大震災により滅失した住宅に居住していた被災者等の居住の安定をはかり、速やかな生活再建を支援するため、災害公営住宅の入居者の家賃を低減する事業

【事業概要】

- ・「東日本大震災特別家賃低減事業」定額所得者（政令月収8万円以下）の負担軽減措置として家賃を10年間低減（6年目から10年目は激変緩和期間として段階的に減少）する。

地区名	戸数	構造	間取りタイプ			入居開始 (予定) 時期
			2DK/ 1LDK	3DK/ 2LDK	4DK/ 3LDK	
東町	21	集合住宅・RC造・3階建	15	6		H27.7
馬町	11	長屋建て・木造・2階建		11		H27.4
弘法坦	45	集合住宅・RC造・5階建 (一部6階)	20	19	6	H28.4
山寺北	23	集合住宅・RC造・6階建	12	11		H28.4
計	100		47	47	6	

対象戸数：10月1日現在の入居者数

【補助対象基本額】

補助対象家賃額－特定入居者負担基準額

(補助率 1 / 2)

(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月17日)

本事業の継続により平成29年度分の経費を申請するため、D-4-3須賀川市災害公営住宅整備事業（馬町地区）より9,259千円（国費H25復興庁当初予算6,944千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は11,760千円（国費8,819千円）から21,019千円（国費15,763千円）に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)

本事業の継続により平成30年度分の経費を申請するため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より9,882千円（国費H25復興庁繰越分7,411千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は21,019千円（国費15,763千円）から30,901千円（国費23,174千円）に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成31年1月11日)

本事業の継続により平成31年度分の経費を申請するため、★F-2-1-1市街地復興効果促進事業より10,847千円（国費H25復興庁繰越分8,135千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は30,901千円（国費23,174千円）から41,748千円（国費31,309千円）に増額。

当面の事業概要

<平成 27 年度>事業費 3,585 千円（馬町・東町）

事業内容：第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分

<平成 28 年度>事業費 8,175 千円（馬町・東町・山寺北・弘法坦）

事業内容：第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分

<平成 29 年度>事業費 9,259 千円（馬町・東町・山寺北・弘法坦）

事業内容：第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分

<平成 30 年度>事業費 9,882 千円（馬町・東町・山寺北・弘法坦）

事業内容：第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分

<平成 31 年度>事業費 10,847 千円（馬町・東町・山寺北・弘法坦）

事業内容：第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により市街地を中心に住家家屋の被害が市内全域におよび、全壊家屋が 1,249 棟、大規模半壊が 418 棟、半壊が 3,084 棟、一部損壊が 10,516 棟となるなど、市内家屋の約半数の建物に被害が生じました。平成 26 年度に 11 戸・平成 27 年度に 89 戸合計 100 戸の災害公営住宅を市内 4 ヶ所に整備し、入居が完了しました。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性
